

平成 28 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

社会福祉法人聖ヨハネ会

基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力に努めます。

活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差し伸べるべ、その必要に応じて最善を尽くします。

平成 28 年度事業計画

目 次

一	法人本部事業計画	・ ・ ・ ・ ・ 1
二	事業運営	・ ・ ・ ・ ・ 5
	1 障害福祉部門	・ ・ ・ ・ ・ 5
	2 高齢福祉部門	・ ・ ・ ・ ・ 19
	3 医療部門	・ ・ ・ ・ ・ 28
	4 公益事業部門	・ ・ ・ ・ ・ 40
	5 収益事業部門	・ ・ ・ ・ ・ 43
三	理事会並びに評議員会	・ ・ ・ ・ ・ 44
四	経営会議	・ ・ ・ ・ ・ 45

一 法人本部事業計画

【運営方針】

今年度は法人の中期行動計画（平成 26 年度～28 年度）の最終年になる。本計画で掲げてきたことのまとめを行うとともに、次期中期行動計画（平成 29 年度～31 年度）を策定していくための整理をしていく年になる。

10 年前には病院の建て替えが完成し、ここ数年で検討してきた「5 年後の姿」では障害福祉部門において富士聖ヨハネ学園の改築、山梨県民のための地域生活の場として悲願であった富士北麓聖ヨハネ支援センターの開設、利用者の地域移行の受け皿としての小金井聖ヨハネ支援センター、清瀬聖ヨハネ支援センターの開設をやり遂げることが出来た。ハード面の整備が出来上がり、魂となるソフト面の充実を図るべく日々奮励努力している。

今後は残る高齢福祉部門の計画となる。特養ホームの桜町聖ヨハネホームと隣接する通所センターである桜町高齢者在宅サービスセンターは築 30 年を迎えようとしている。団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年までちょうど 10 年というタイミングとなる。建物の老朽化が進む中でのような姿とすることが望ましいのか、徐々に検討を始めておく必要がある。

国会での審議中ではあるが、今般の社会福祉法人制度改革では、①法人運営におけるガバナンスの強化②法人運営における透明性の確保③内部留保の明確化と福祉サービスへの再投下④地域における公益的な活動⑤職員処遇の改善ということが言われ、そのための仕組み作りや法制度が今後展開される見通しである。ガバナンスの強化や透明性の確保という部分については、定款の変更を伴うこととなる。また内部留保を明確にするということについては、資産から負債と事業継続に必要な資金を除いた額を「社会福祉充実残額」と位置づけ、社会福祉事業や地域公益事業などに充てていくという計画を策定しなければならないこととなる。先に述べた高齢福祉部門の建て替えにも大きく影響してくるものと思われるため、財務規律を強化して検討を進めていくこととなる。

社会保障費がある程度充実していた時代から久しく時が過ぎ、当法人でもこれまでいわゆる「経営」という視点に立って運営や意識の変化を進めてきた。様々な角度からご助言等をいただき、まだまだ十分とは言えない状況であるが取り組んできている。そのことはこれからも重視しつつも、今後は聖ヨハネ会がこれまで実践してきたことをしっかりと後生に伝えていくことを考えなければならないと感じている。

世の中がこれまでとは比べものにならないくらいのスピードで変わっていることに翻弄され、職員世代が変わり、非常勤職員が増えるなど働き方も変わってきたことで、これまで法人が大切にしてきたものを「伝える」という機会があまりにも少なくなっていると思われる。その大切なものとは「理念」という一言では表現できないものである。修道会のお力もお借りしながら、失ってはいけない「ヨハネ会の常識」を維持していくための機会を設けていきたい。

各部門の運営については、まず障害福祉部門では富士聖ヨハネ学園が改築後 2 年目を迎える。利用者さんも職員も新しい建物に慣れてきたこの機会に、これまでよりもはるかに広い建物となったことに職員一人一人が意識を高くして支援していくことが求められている。対外的には富士吉田市に続いて忍野村からも福祉避難所としての協定を結ぶこととなり、地域とのつながりを今後一層持つこととなる。一方で山梨県民の通所施設として開設した富士北麓聖ヨハネ支援センターであるが、利用率が予定よりも低い状況である。この地域の福祉ニーズに応えるた

めに期待されて開設した施設であり、その利用状況を重点課題としたい。

また東京地区においても地域移行の一環で小金井市梶野町に小金井聖ヨハネ支援センターが 2 年目の運営となる。地域移行を推進するために 5 年かけてその在り方を整備してきたことであり、グループホームは高い利用率が維持されている。生活介護事業や就労機会の拡充といったところが今後の重点検討事項となる。

また高齢福祉部門においては、財務改善プロジェクトの 2 年目となる。介護人材の確保が難しい状況において、これまでも増した利用者の受け入れや、新たなニーズの取り込みにこれまで尽力してきた。組織の結束力が重要であるとして新たな組織規程も昨年策定した。目標としていたプロジェクトの成果を達成すべく結果を出したい。また平成 30 年には貫井北町に新たな特別養護老人ホームが開設される予定もあり、人材の取り合いといったことも課題になると予想される。頑張った人が評価される公平性ややりがいや働きやすさといった収入面以外の魅力がある職場にしていくために、人事考課や目標管理について導入を検討したい。

医療部門については、診療報酬の改定がある中、なんとしても黒字化を達成すべく病床機能の転換検討や医療供給体制の整備を進めていくこととなる。折しも病床機能報告制度など病院からの情報をもとに地域の医療供給体制の在り方が示されることとなり、桜町病院もその立ち位置について検討を進めてきている。地域包括ケアシステムでは病院機能や訪問看護機能は期待されるところが大きく、小金井市を中心に医師会や地域の研究会と意見交換をしながら引き続き構築に向けた活動を進めていきたい。

また無料・低額診療事業においては長い歴史の中でこれまでもその事業対象となる基準について様々な意見が出されてきたようであるが、ここにきてその基準を見直すという動きがある。関係団体や医療機関とも連携して、激変緩和が考慮されるよう働きかけたい。

最後にこれからの社会福祉法人は、地域包括ケアシステムの中心的存在として期待されるように、地域の「町づくり」の担い手であるという認識を持たなければならないと感じている。それは医療・介護・福祉といった種別を越えて地域のために貢献していくという姿勢であるかが問われていることと感じる。ここ数年このことを年度初めに意識してきたが、この先当分は意識し続けなければならないことと思う。そのためには時代やそれぞれの地域の変化を感じ、変わっていくこと（＝未来）を恐れることなく一步一步今を進めていくことが大事であると感じている。

また「町づくり」ということは人の生活を支えるということになるが、我々が支援していることはその人の生活のごく一部であるという認識も必要なことと感じている。行政機関は勿論のこと、民間企業、学校、商店街、商工会議所、警察、消防、農業・水産関係といったところと積極的に連携しながら我々の専門性を活かして何ができてどんなニーズに応えられるかを考えていくことが必要である。

【目標】

- 各事業における運営の方向性を確立し、法人内で共有する。
- 聖ヨハネ会に関係する人たち（利用者、患者、家族、職員、職員の家族、地域住民、行政、関係機関、取引業者等）にわかりやすい情報提供をする。
- 職員のワークライフバランスを整え、健全なサービスを生める体制の構築に努める。

【重点運営方針】

1. 社会福祉法人改革に関する対応を的確に実施する。
2. 次期中期行動計画（平成 29 年度～31 年度）を策定する。
3. 新会計基準による予算・決算を実施し、法人全体の総括表を作成することで財務規律の強化を図る。また社会福祉充実残額を試算する。
4. 法人機能の強化
 - (ア) ガバナンス確保の役割として内部監査部門の設置を検討する。
 - (イ) 業務の効率化を目的とした経営管理部門（経理、人事、総務、施設管理等）の集約方法を検討する。（高齢福祉部門、障害福祉部門）
 - (ウ) 種別を越えた活動
 - ① 各協議団体開催の大会での実践事例発表
 - ② 法人合同研修の開催（虐待防止、障害者差別禁止等）
 - ③ 職場紹介の開催
 - ④ 非常勤職員への研修の強化
 - (エ) OB・OG 会の発足について検討する。
 - (オ) テレビ会議について検討する。
5. 事業運営に沿った規程類を整備する。
6. 高齢者雇用、障害者雇用について、就業機会の提供等を検討する。

平成 28 年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					正職員	非常勤 ※1	合計
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	84	57	141
			施設入所支援	122			
			短期入所	6			
			相談支援事業	—			
		河口湖聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	11	18	14	32
		明見聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	7			
		城山ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	7			
		忍野聖ヨハネケアビレッジ	共同生活援助	7			
	富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	—	—	—	
		就労継続支援(B型)	15				
	東京	障害者地域生活支援センター	管理部門	—	4	4	8
		小金井聖ヨハネケアビレッジ (7ユニット)	共同生活援助	35	16	48	64
			短期入所	4			
		清瀬聖ヨハネケアビレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28	—	—	—
			短期入所	2			
		小金井聖ヨハネ支援センター	就労移行支援(一般型)	10	11	28	37
小金井聖ヨハネワークセンター		就労継続支援(B型)	40				
清瀬聖ヨハネ支援センター	生活介護	42					
ふっらっとヨハネ	相談支援事業	—	—	—	—		
小 計					133	151	284
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	47	60	107
			短期入所生活介護 併設 利用	8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	35 24	10	41	51
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—	1	12	13
		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	—	1	3	4
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—	3	2	5
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	5	1	6
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護	25 12	4	38	42
	小 計					71	157
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額 な料金で診療を行う事業	199	223	172	395
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	4	20	24
	小 計					227	192
その他施設	東京	小金井訪問看護ステーション	訪問看護	—	2	4	6
		聖ヨハネホスピスケア研究所	ホスピス・緩和ケアの普 及、知識・技術の習得支援 等	—	0	4	4
	小 計					2	8
管理	東京	法人本部	事務局	—	4	2	6
		小 計					4
合 計					436	509	945

※1 準職員・パート・アルバイト

平成 28 年 2 月 29 日現在

二 事業運営

1. 障害福祉部門

拠点名：富士聖ヨハネ学園

【施設の基本的方針】

平成 28 年度は社会福祉法人の制度改革が本格的に動き出す。また平成 28 年度の厚生労働省障害保健福祉部予算が昨年 12 月 24 日に閣議決定された。内容を見てみると障害保健福祉部は 1 兆 6375 億円で対前年度比 5.7%の増である。この内障害福祉サービス関係費は 1 兆 1560 億円で前年度比 6.5%増になり施設運営に係る費用は「良質な障害福祉サース等の確保」という名目で 9701 億円を計上された。一方東京都においても、福祉保健局障害者施策推進部障害者施策推進費が 18 億 178 万 8 千円と同 7.1%増である。いずれも予算増となっていることをまず認識する必要がある。

法制定としては今年度から新たに 4 月より障害者差別解消法が始まる。どのように取り組んでいくのか考えなければならない。また障害者総合支援法が 3 年目を迎え見直しの年になっている。社会保障審議会障害部会の報告を見てみると「新たな地域生活の展開」「障害者のニーズに対するよりきめ細かな対応」「質の高いサービスを持続的に利用できる環境の整備」を 3 つの大きな項目として細部については検討を進めて、実現可能なものから進めて行くとの報告内容であった。今後の運営への影響について引き続き注視していきたい。

園内を見てみると、改築工事から 1 年が経ち新しい環境に利用者さん、職員もなれ新しい生活が回り始めた。高齢になった利用者さんは医療的支援が重要になってきた。その反面、強度行動障害の利用者さんの数も多くなってきているのが現実である。この多様化するニーズに職員一丸となって対応していく必要がある。

サービス区分名：施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業・日中一時支援事業
(富士聖ヨハネ学園)

【施設目標】

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助をおこないます。穏やかな支援、個別支援計画を充実し、個人のニーズに応じた支援を目指す
2. 社会福祉の事業として良質なサービスと公正な運営を行ないます。
3. 法令及び規程に従って事業運営を行ないます。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉また医療に貢献します。
5. 職員は自己の使命を認識し、その機能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。

【重点運営方針】

➤ 利用者さんに合った生活を作り上げる。

学園の半数を占める強度行動障害の利用者さん個々にあった支援の充実をはかりキメ細かな支援を積み上げて行く

➤ 高齢となった利用者さんへの支援の充実

医療を必要とする利用者が増え中、近隣の病院・クリニックとの連携を強めていく。食事面についても個々にあった食事を進めていく。(区分食)

➤ 権利擁護の徹底

権利擁護の視点に立った支援を徹底し、職員のレベルアップを進める。

➤ 職員の意識・資質・専門性の向上

職員1人1人が主体性を持って業務に取り組む体制作り、意識の共有化、障害福祉に関する知識・介護技術の習得に努め職員の質を高めていく。

➤ その他

学園の紹介プロモーションビデオを制作する。

広報委員会を中心に一般職員より募集を行う。法人ホームページに掲載し、職員募集や就職フェアなどに活用していく。

また利用者さんの安全を図るため、観察カメラの設置について協議検討する。

【入所施設目標利用率】 施設定員 122 名

平成 26 年度実績	平成 27 年度見込み	平成 28 年度目標
89.3%	95.3%	100.0%

H26.12～定員 122 名

【施設・設備整備計画】

- 浄化槽の点検 1,000 千円
- フロン排出量検査費用 1,050 千円
- 観察カメラ 500 千円

サービス区分名：診療所（富士聖ヨハネ学園）

【施設目標】

利用者さんの高齢化に伴い身体の老化と体力の低下が急激に進んできているなか異常の発見と健康維持（ADL（日常生活動作））の保持に努めたい。

【重点運営方針】

運営面

診療所と PT（理学療法士）、OT（作業療法士）など関係者、関係部署と連携して健康管理に努めていきたい。

感染症（インフルエンザ、ノロ等）対策についても引き続き感染予防に努めていく。

設備面

診療所での備品（パルスオキシメーター、血圧計、体温計等）について取替、補充を行いたい。

【施設・設備整備計画】

電子請求の運用を進めていきたい。

サービス区分名：相談支援事業（さぼーとヨハネ）

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけ、富士北麓地域に「穏やかな支援」を拡げていきましょう。

【重点運営方針】

- 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター利用者の「サービス等利用計画書」の作成
- 行政・福祉事業所・利用者・保護者等との協働体制の確立

【目標相談件数】

平成 26 年度実績	平成 27 年度見込み	平成 28 年度目標
460 件	405 件	410 件

※平成 27 年度相談件数の減少は、解決した（他のサービスにつなぐことが出来た）相談ケースがあることによる。

【施設・設備整備計画】

なし

サービス区分名：共同生活援助事業

河口湖聖ヨハネケアービレッジ
明見聖ヨハネケアービレッジ
忍野聖ヨハネケアービレッジ
城山聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけよう

【重点運営方針】

運営面

- 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
- 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
- 利用者さんの希望に沿った豊かな生活や体験の模索

設備面

河口湖聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】施設定員 11 名 変更

平成 26 年度実績	平成 27 年度見込み	平成 28 年度目標
98.4%	91.6%	100%

明見 聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】施設定員 7 名

平成 26 年度実績	平成 27 年度見込み	平成 28 年度目標
100%	100%	100%

城山 聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】施設定員 7 名

平成 26 年度実績	平成 27 年度見込み	平成 28 年度目標
100%	100%	100%

忍野 聖ヨハネケアービレッジ

【施設目標利用率】施設定員 7 名

平成 26 年度実績	平成 27 年度見込み	平成 28 年度目標
100%	100%	100%

【施設・設備整備計画】

なし

サービス区分名：生活介護事業・就労継続支援 B 型事業
(富士北麓聖ヨハネ支援センター)

【施設目標】

「穏やかな支援」を心がけよう

【重点運営方針】

(生活介護)

- 創作活動の充実・出展
- 就労継続支援 B 型商品とのコラボ企画
- 介護技術の向上

(就労継続支援 B 型)

- 「かわらけ」業務の完全受託による計画生産体制の確立
- せんべいの販路の拡大・増産体制の構築
- 受注作業・リサイクル回収・農作業の売り上げ向上

【施設目標利用率】 施設定員 生活介護 35 名＋就労継続 B15 名 計 50 名

	平成 26 年度実績	平成 27 年度見込み	平成 28 年度目標
生活介護	41.4%	48.8%	60.0%
就労継続 B	75.5%	65.4%	80.0%

【施設・設備整備計画】

- 陶芸窯移設に関する経費 1,200 千円
- 給食運搬専用車両購入費（保健衛生上、必要と思われる） 1,300 千円
- 研修費用（防災士資格取得及び公開学習会講師謝礼等含む） 250 千円

拠点名：障害者地域生活支援センター

平成 27 年 5 月に、東京地区の拠点として小金井聖ヨハネ支援センターが開所し、利用者定員 161 名、職員総数 108 名の事業体となった。組織面では山梨地区と連携し、障害部門での組織規程を編成したこともあり、個人ではなく組織として利用者の皆様を支えるための組織力を構築しているところである。この組織力を培いながら関係自治体や地域の各事業所と連携し、地域で生活する障害者の皆様が充実した生活が送れるように、また社会福祉法人としての地域でのあり方を考えながら、福祉環境の充実と強化に努めていく。

【運営方針】

1 次世代を担う職員の育成

小金井聖ヨハネ支援センターの開設により、東京地区で障害事業を開所してから初めて常勤職員に対する正規職員数が 50%を越えた。また組織規程も改編されたことから、改めて職務の再点検を行い職員の適材適所を進めることができた。東京地区ではこれまでの 10 年間においては経営状況を見据え必要最小限の正規職員配置に着目した人事を行ってきたことから、人材育成を行うのに必要な若年層の雇用を十分に行うことができなかつた。一方で、新たな問題点として今後 10 年の内に現在の管理職層は定年を向かえる状況がある。このことから、これからの 10 年を形成する第 1 歩となる本年においては、若年者層の拡充と経営に耐えうる人材の育成に取り組んでいく。

- 1) リーダーシップ・傾聴等の研修
- 2) サービス提供基盤の再確認
- 3) 法令遵守の徹底
- 4) 支援技術の向上と健康な職場作り

2 地域生活支援サービスの強化・充実

一昨年から 2 年をかけて相談支援事業および短期入所事業を整備した。相談支援事業については、平成 27 年 4 月からすべての障害福祉サービス利用についてサービス等利用計画の策定が必要となったことから、利用者数は増加傾向にある。また短期入所事業については、昨年来より各自治体からの要請等により緊急度の高い障害者の方の利用があったことや、地域の皆様からの利用申込みもあり、相談支援利用件数は少しずつ増加している。地域に根ざすサービス提供事業者として、各自治体や他のサービス提供事業者と連携しながら、地域で生活している障害者の皆様により密接に関わるサービス事業者として、身近なサービスが提供できるよう努めていく。また地域住民の皆様幅広く事業所を知っていただくことや災害時等に障害のある方が建物を利用できるような施設となるべく、地域の皆様への事業所を開放する。

- 1) HP を活用した利用案内の提供
- 2) 必要とされる職員数の確保
- 3) 利用計画作成プロセスの整備
- 4) 小金井聖ヨハネ支援センターの地域開放
- 5) 福祉避難所の開設

サービス区分名：共同生活援助事業・短期入所事業
(小金井聖ヨハネケアービレッジ・清瀬聖ヨハネケアービレッジ)

■ユニット名： 小金井聖ヨハネケアービレッジ 7ユニット

【活動内容】

1. 日々の健康管理等による、健康で安心した生活への支援
2. 利用者さんの高齢化に伴う環境整備、医療や食事等の考慮
3. 休日の過ごし方への支援（移動支援等を利用した利用者さん希望による外出、買い物、地域のサークルやイベントへの参加）
4. 地域の行事等への積極参加、地域との関係強化
5. 地域の防災訓練等への積極的な参加

【定員に対する利用率】 施設定員 35名

ユニット名	利用定員	H27年度	H28年度目標	備考
本町1	7名	100%	100%	正規 6名 非正規 33名
本町2	7名	100%	100%	
貫井北町1	3名	100%	100%	
貫井北町2	3名	100%	100%	
貫井北町3	2名	100%	100%	
中町	6名	97%	100%	
梶野町	7名	100%	100%	
合計	35名			

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
防災用品	200	掃除機	150	スプリンクラー	4,800		
書庫	150	食器棚	100				

◎小金井聖ヨハネ短期入所

【活動内容】

1. 小金井市及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡体制の強化
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただける支援体制の整備

【目標利用率】 (グループホーム併設型)

施設名	利用定員	H28年度目標	備考
小金井聖ヨハネ短期入所	4名	75%	個室4室 男/女

■ユニット名： 清瀬聖ヨハネケアービレッジ 4ユニット

【活動内容】

1. バイタルチェック及び観察による日々の健康管理
2. 身体、衣類、居室等の清潔保持
3. IADL（日常関連動作）の向上
4. 休日等、ガイドヘルパー等を利用した余暇の充実
5. 季節の行事等、ケアービレッジ内の余暇活動の充実
6. 地域行事等への参加

【定員に対する利用率】 施設定員 28名

ユニット名	利用定員	H27年度	H28年度目標	備考
下清戸1	7名	100%	100%	正規 8名 非常勤 18名
下清戸2	7名	100%	100%	
中清戸1	7名	100%	100%	
中清戸2	7名	100%	100%	
合計	28名			

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
防災用品	200	食器類	100				

◎清瀬聖ヨハネ短期入所

【活動内容】

地域で生活する障害のある人が、可能な限りその生活が継続できるように、短期入所の機能を充実させて必要とする人に提供する。

短期入所を利用される際は、これまでの生活の継続に視点をおいて、家族及び関係機関との連携を図る。

【目標利用率】 (グループホーム併設型)

施設名	利用定員	H28年度目標	備考
清瀬聖ヨハネ短期入所	2名	75%	

サービス区分名：就労移行支援事業（小金井聖ヨハネ支援センター）

【活動内容】

[洗浄業務] 桜町病院洗浄業務

[室内作業] 袋作り・雑紙入れ作り・凧作り

[求職活動] 就職面接会参加、ハローワーク就労グループワーク参加、小金井市主催職場実習参加、各団体主催職場実習参加、面接練習

[室内学習] 計算ドリル（暗算・電卓使用）、朗読（発声練習）、企業マナー体得、面接練習。

[体験学習] 調理実習（休日の食事、製菓・製パン作り等）

[余暇活動] 休日は、余暇活動を行います。

（桜町聖ヨハネ祭、教会バザー、地域のイベント参加、利用者さんの希望を取り入れた外出、催事参加など）

【事業実施規模】

区 分	定 員	備 考
就労移行支援	10 名	

【定員に対する利用率】

年度	利用定員	利用人数	利用率目標	備考
平成 27 年度	10 名	6 名	60%	年度末実績値
平成 28 年度	10 名	10 名	100%	

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第 1 四半期 (4-6 月)		第 2 四半期 (7-9 月)		第 3 四半期 (10-12 月)		第 4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
プリンター	60	カーテン	100				

サービス区分名：就労継続支援B型事業

(小金井聖ヨハネ支援センター・小金井聖ヨハネワークセンター)

■ 小金井聖ヨハネ支援センター

【活動内容】

[洗浄業務] 桜町病院職員食堂業務 桜町高齢者在宅サービスセンター 配食部門洗浄業務

[清掃業務] 小金井市受託業務（公園清掃8か所、砂場清掃8か所、トイレ清掃3か所）

[室内作業] ネジ組立て、スウェーデン刺繍、デザインクリップ作り

[屋外作業] 近隣アパート共有部分清掃・管理

[パン工房] 試品を作り販売できるパンの製作、販路の確保

[求職活動] 就職面接会参加、小金井市主催職場実習参加、面接練習

[実習体験] 市役所、藤波タオル等で実施し、一般就労の模擬体験

[室内学習] 計算ドリル（暗算・電卓使用）、音読（発声練習）

[体験学習] 調理実習（休日の食事、製菓・製パン作り等）

[余暇活動] 休日は、余暇活動を行います。

（桜町聖ヨハネ祭、教会バザー、地域のイベント参加・利用者さんの希望を取り入れた外出、学園運動会・ヨハネ祭参加）

【事業実施規模】

区 分	定 員	備 考
就労継続B型	20 名	

【定員に対する利用率】

年度	利用定員	利用人数	利用率目標	備考
平成27年度	20名	14名	70%	年度末実績値
平成28年度	20名	16名	80%	

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額

■ 小金井聖ヨハネワークセンター

【活動内容】

- [洗浄業務] 桜町病院職員食堂業務 桜町高齢者在宅サービスセンター 配食部門洗浄業務
- [清掃業務] 市内公園清掃、市内公園トイレ清掃、市内アパート共用部清掃
- [室内作業] ネジ組立て、内職作業（箱作り、紙袋作り等）、スウェーデン刺繍、刺し子、リサイクル袋作り、凧作り
- [家庭菜園] 無農薬・有期栽培による野菜作り、花卉栽培、腐葉土づくり
- [求職活動] 就職面接会参加、小金井市主催職場実習参加、面接練習、
- [実習体験] 市役所実習、企業実習
- [室内学習] 計算ドリル（暗算・電卓使用）、音読（発声練習）
- [体験学習] 調理実習（休日の食事、製菓・製パン作り等）
- [余暇活動] 祝日は、余暇活動を行います。
 （桜町聖ヨハネ祭、教会バザー、地域のイベント参加・利用者さんの希望を取り入れた外出、学園運動会・ヨハネ祭参加）

【事業実施規模】

区 分	定 員	備 考
小金井聖ヨハネワークセンター	20 名	H27.5 変更 就継 B 単独

【定員に対する利用率】

年度	利用定員	利用人数	利用率目標	備考
平成 27 年度	20 名	12 名	55%	年度末実績値
平成 28 年度	20 名	16 名	80%	

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第 1 四半期 (4-6 月)		第 2 四半期 (7-9 月)		第 3 四半期 (10-12 月)		第 4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
食卓	50	カーテン	50	防災用品	100		
空調機	220						

サービス区分名：生活介護支援事業

(小金井聖ヨハネ支援センター・清瀬聖ヨハネ支援センター)

■ 小金井聖ヨハネ支援センター

【活動内容】

1. 草刈り・清掃作業・園芸等の屋外作業。
2. 室内作業は、利用者さんの作業経験や特別支援学校での活動を活かし計画します。
例) スウェーデン刺繍・ネジ・カード・陶芸他
3. 絵画や造形等の創作活動。
4. リズム遊び・リトミック等を取り入れた音楽活動。
5. 散策・エクササイズ・歩行訓練等の心身機能向上活動。
6. 毎日のバイタルチェックでの健康維持・管理。
7. 誕生日会・季節行事・祝祭日日課等の余暇活動。

【事業実施規模】

区 分	定 員	職 員 数
生活介護	22 名	正規 4 非常勤 5

【定員に対する利用率】

年度	利用定員	利用人数	利用率目標	備考
平成 27 年度	22 名	7 名	30%	年度末実績値
平成 28 年度	22 名	14 名	60%	

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第 1 四半期 (4-6 月)		第 2 四半期 (7-9 月)		第 3 四半期 (10-12 月)		第 4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
楽器	50						

■ 清瀬聖ヨハネ支援センター

【活動内容】

1. 絵画や造形等の創作活動及びぴゅああーと展等への出展
2. 紙漉きによるハガキ、名刺、カード等の生産活動
3. 散策、エクササイズ、歩行訓練等の心身機能向上活動
4. バイタルチェック、足浴等、健康管理・維持
5. 音楽、調理実習、誕生日会、季節行事等の余暇活動
6. 地域行事等への参加

【事業実施規模】

区 分	定 員	職 員 数
清瀬聖ヨハネ支援センター	20名	正規4 非常勤4

【定員に対する利用率】

年度	利用定員	利用人数	利用率目標	備考
平成27年度	20名	22名	110%	年度末実績値
平成28年度	20名	20名	100%	

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
防災用品	100	プロジェクト	200				
テーブルイス	100	-					

サービス区分名：相談支援事業（ふらっとヨハネ）

【サービス内容】

小金井市及び清瀬市全域の利用者さん等からの日常生活全般に関する相談業務及びサービス等利用計画の作成に関する業務。

1. アセスメントを実施
2. サービス等利用計画の作成
3. サービス等利用計画を利用者さんへ交付
4. モニタリングを実施
5. サービス担当者会議の実施
6. 障害者支援施設等への紹介

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
エアコン	100						

◎東京都地域移行促進コーディネーター事業

富士聖ヨハネ学園と連携して、入所施設の地域移行に向けた課題の解決に取り組むとともに、区市町村及び相談支援事業者との連携体制を構築する。

【事業概要】

- ① 地域移行に関する課題整理
利用者の地域移行を阻んでいる新たな課題の集約、分析等
- ② 利用者の地域移行支援
利用者の地域移行に向けた相談支援等
- ③ 普及啓発活動
利用者及びその保護者等を対象に実施する地域移行成功者を活用したピアサポート活動、共同生活援助事業所等での体験実習による地域移行希望者の掘り起こし等
- ④ 相談支援事業者との連携強化
地域移行を希望する利用者の紹介、手続き支援、情報提供等
- ⑤ 区市町村との連携強化
利用者の地域移行に向けた支援体制に係る区市町村との連絡調整等
- ⑥ コーディネーター同士の連携による情報共有等
利用者を担当するコーディネーターと移行先地域を担当するコーディネーターとの連携による利用者及びその保護者の状況、意向先 GH・日中活動の場の情報共有、相談支援事業者も含めた困難事例の検討等
- ⑦ コーディネーター相互の連携による普及啓発等
コーディネーター相互の連携によるピアサポート活動や GH 体験利用への帯同、保護者・相談支援事業者への働きかけ、受託施設以外の施設の管理者等による意見交換、情報共有を行う会議の開催

2. 高齢福祉部門

【経営方針】

- (1) 地域包括ケアにおいてヨハネ会医療と介護の連携を強化する
- (2) 健全経営を目指した経営改革の推進
- (3) 人と組織の人格的成長をめざした人材育成
- (4) 利用者から選ばれ、職員から働きたいと思われ、コミュニティからは関わりたいと思われる組織づくりを目指す

【サービス方針】

- (1) 人格を尊重した福祉の実践
 - ・ひとり一人の平等と人権の尊重
 - ・その人らしさの追求
 - ・ゆしみ、張りあい、心地よさの追求
- (2) 安全と安心の提供
- (3) 地域との共生

【職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある対応をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気をお大切に、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、報告・連絡・相談を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たち Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（振り返り）⇒Action（改善）のサイクルに則った仕事の仕方を身につけます。

拠点名：桜町聖ヨハネホーム

サービス区分名：指定介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業

【施設目標】

- (1) 人生の完成に向かって歩まれているご利用者様に
『大切にされていると思われるケア』を実践する。
- (2) 職員一人一人が役割と責任と誇りを持つ。
- (3) 財務の健全化が継続できる。
- (4) 開かれた施設であり続ける。

【重点運営方針】

- (1) その時の利用者様に合わせたケアを一つ一つ丁寧に積み重ねる。
- (2) - 1 それぞれの業務への自覚・見直しを行う。
- 2 職員同士がお互いを尊重しつつ報告・連絡・相談できる職場づくりに努める。
- (3) 『空床ゼロ』の継続を目指す。
- (4) 部門内各係・法人内各施設・地域との横のつながりを大切にして、連携を強める。

【施設サービス部 生活支援課目標】

介護係

- (1) 感染症、誤嚥、脱水、尿路感染、褥瘡、骨折の予防に努め、入院を回避できるようにする。＊方法には共通性と個別性があり、一斉ではなく計画的に段階的に進めていく。
- (2) ご利用者の最期のときにご家族と共に過ごせる「豊かな別れの環境」をつくることのできる。
- (3) ヨハネホームの職員として目的意識（やりがい）をもてる職場環境への改善

生活相談係

- (1) ケアに対して同意よりも合意を目指し納得していただけるような支援をする。
- (2) 生活相談員としてのアイデンティティとなる業務（相談業務・連絡調整・社会資源活用・入所促進）を確立すると同時に経営面の健全化に貢献する。

医務係

- (1) 利用者の健康管理を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげる。
- (2) 看取りに関して医師と共通理解を深め、利用者や家族の意向に沿った援助をする。

機能訓練担当（医務係）

- (1) 利用者の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。
- (2) 利用者の心身の活性化を図る。
- (3) 利用者に対して個別性のあるアプローチの実施。（100%個別機能訓練計画書同意）

【栄養部目標】

（桜町聖ヨハネホーム・桜町高齢者在宅サービスセンター・本町高齢者在宅サービスセンター）
心身の健康の維持増進を「食」を通して支援し、「ご自分らしく、心地よく生活できる安心感」につながる栄養ケアを実施する。

【重点運営方針】

- (1) 業務を総合給食係と栄養管理係に分け、職員1人1人が役割と責任を持って、ご利用者の生活の質を高めることができるような食支援に努める。
- (2) 自力での摂取が困難な方や、食欲にむらがある方などに対して低栄養状態の防止に努める。
- (3) ノロウィルスを含む食中毒、食事内の異物混入防止のため、リスク管理の強化に努める。
- (4) マリア・テレジアキッチンやリリーを活用しつつ食を通して地域のニーズに貢献できるよう努める。
- (5) 職員同士がお互いを尊重しつつ、報告・連絡・相談がしやすい職場づくりに努める。
- (6) 部門内各係、法人内各施設との横の連携を強めていけるよう調整を行う。

【栄養課目標】

総合給食係・栄養管理係

- (1) 食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てるような食事提供に努める。
- (2) 身体機能の低下による摂食嚥下困難や精神疾患による食欲不振、認知症による食事摂取量低下等、低栄養状態の予防、改善、または現状維持に努める。
- (3) 個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する。
- (4) 職員同士で食品衛生の意識を高めることにより、リスク管理の強化を図る。
- (5) 食支援がより効率的・合理的・効果的に稼働するよう、日常の業務を見直し、財務改善につながるシステムづくりに努める。
- (6) 食事に関わる支出の削減・収入増に努める。
- (7) 災害時に備える。

【事務管理部目標】

高齢福祉部門3施設の事務管理が効率的・効果的かつ円滑に実施できるようにする。

【事務管理課目標】

経理係

- (1) 経営分析に資する財務諸表など経営資料を作成し、財務改善提案を行う。
- (2) 経理事務の省力化・簡素化をすすめ、効率性を高める。

総務係

- (1) 3施設の総務関連業務を整理し、総務業務の確立を行う。
- (2) 総務事務の省力化・簡素化をすすめ、効率性を高める。

【施設サービス部 数値目標】

事業名	平成 26 年度実績	平成 27 年度見込	平成 28 年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員 106 名	95.5名 利用率 90%	99.7名 利用率 94.1%	102名 利用率 96.2%
短期入所生活介護 ショートステイサービス定 員 8 名	7.1名 利用率 88.8%	7.1名 利用率 88.8%	7.7名 利用率 96.2%

【施設サービス部 施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第 1 四半期 (4-6 月)		第 2 四半期 (7-9 月)		第 3 四半期 (10-12 月)		第 4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
厨房空調機 トイレドア (オリーブ 10 号)	1,400 100	静養室整 備	300				

拠点名：桜町高齢者在宅サービスセンター

拠点名：本町高齢者在宅サービスセンター

サービス区分名：通所介護事業・訪問介護事業・地域包括支援センター事業
居宅介護支援事業・訪問入浴介護事業・高齢者住宅事業・
栄養事業（桜町高齢者在宅サービスセンター）

サービス区分名：通所介護事業・栄養事業（本町高齢者在宅サービスセンター）

【在宅サービス部共通目標】

- (1) 数値目標を持ち、サービスと業務の改善に取り組みます。
- (2) 人と組織の人格的成長を目指し、組織改革・自己啓発・積極的人材育成をすすめます。
- (3) 共通認識にもとづく連携と協働を実践します。
- (4) ご利用者、介護者、施設内外関係諸機関の希望・要望・意見を伺いより良い支援へ繋がります。
- (5) 誰もが安心して老い～終末まで迎えらるよう一丸となって支援します。

【共通重点運営方針】

- (1) 報告・連絡・相談の習慣を身につけます。
- (2) 目標や目的に適った行動をとります。
- (3) サービスの満足度を向上させます。
- (4) 業務の効率化・合理化に取り組みます。

■ 桜町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス課桜町 目標】

通所介護・認知症対応型通所介護係

- (1) 予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。
(一般型通所介護 1日 28名 (93%)、認知症対応型 1日 18名 (75%) を目標)
本年度は年 12 日間の祝日営業を行い、年間 306 日営業とする。
- (2) 組織の中の一員としての責任感、自己啓発の意識を持ち人格的成長を目指す。
- (3) 業務の見直しと効率化に取り組む。

受託事業係

- (1) やすらぎ支援事業
・やすらぎ支援員の増員に努め、利用ニーズに柔軟に対応する。
- (2) 家族介護者教室
・家族介護者教室を通じて介護に携わる方への支援を実施する。
- (3) グリーントウン高齢者住宅管理
 - ① ご入居者が安心して豊かな暮らしを送れるよう支援を行う。
 - ② 地域の中でいきいきとした生活を送れるよう、関係機関と連携し支援を行う

訪問サービス係訪問入浴（桜町訪問入浴ステーション）

- (1) 年間 306 日稼働し、1 日 1 台 5.3 人を数値目標とする。
- (2) 利用者、家族の希望・要望・意見を伺いより良い支援へ繋げ、喜ばれるサービスを継続する。

訪問サービス係訪問介護（桜町ホームヘルプステーション）

- (1) 月間収入目標を 185 万円とし、収入と支出のバランスを取り財務の安定を図る。
- (2) 組織の中の一員として責任感・自己啓発の意識をもって業務に取り組むとともに、利用者の人格を尊重した援助に努め、安全と安心のサービス提供をする。
- (3) 常に一定したサービスを提供する。

【相談支援課 目標】

居宅介護支援係（桜町ケアマネジメントセンター）

- (1) ヨハネ会医療・介護の連携を密にし、利用者とそのメリットを還元する。
- (2) 常勤専従 1 人あたり 35 件を上限とし、年間を通して 95% を目標とする。
月平均 155 件（予防プラン含む）、年間延べ 1,860 件プランを作成する。
- (3) 組織の中の一員としての責任感、自己啓発の意識をもった行動をとり、自己研鑽と事業所のレベルアップを目指す。
- (4) 地域の中の様々な職種・関係機関と協働し、関係者や市民から信頼していただける事業所に成長することを目指す。

地域包括支援係（小金井きた地域包括支援センター）

- (1) 地域包括システムの構築・推進に努める。
- (2) 市による新総合事業開始に向け、必要な準備を行いスムーズな移行を実現する。
- (3) 法人内において、医療部門と適切な連絡・連携を継続的に実施し強化する。

〈参考：目標件数〉

① 総合相談・支援業務	6,000 件
② 虐待防止・権利擁護	50 件
③ 包括的・継続的ケアマネジメント	100 件
④ 申請受付・代行等	400 件
⑤ 予防給付介護予防ケアマネジメント	1560 件（上半期）
※下半期は制度変更予定	
⑥ 新総合事業ケアマネジメント	1400 件
⑦ 地域介護予防活動支援事業	3 グループ
⑧ 認知症サポーター養成講座	6 回

【在宅サービス部桜町 数値目標】

(1) 利用率目標

事業名	平成 26 年度実績	平成 27 年度見込	平成 28 年度目標
予防・一般通所介護 (利用人数)	92.6 %	97.2 %	93.3 %
認知症通所介護 (利用人数)	70.8 %	67.5 %	75.0 %
訪問入浴 (入浴件数)	1,639 件	1,740 件	1,622 件
訪問介護 (訪問件数)	5,394 件	5,920 件	120 件/週
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,807 件	1,880 件	1,860 件
栄養事業部 (さくら配食)	16,896 食	20,500 食	19,175 食

(2) 収入目標

(単位：千円)

事業名	平成 26 年度実績	平成 27 年度見込	平成 28 年度目標
通所介護	145,800	145,400	142,019
訪問介護	19,820	23,750	22,700
訪問入浴	22,353	24,540	22,865
居宅介護支援	28,751	36,630	32,000
地域包括支援	40,199	44,300	42,327
栄養事業部	23,890	27,400	25,458
計	288,993	302,020	287,369

【在宅サービス部桜町 施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第 1 四半期 (4-6 月)		第 2 四半期 (7-9 月)		第 3 四半期 (10-12 月)		第 4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		非常用照明交換	600	非常用照明交換	600		

■ 本町高齢者在宅サービスセンター

【在宅サービス課本町 目標】

通所介護・認知症対応型通所介護係

- (1) 祝日の一部営業に取組み年 12 日間とし、年間営業日数を 306 日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。
 - ◎ 一般型通所介護と予防通所介護は 92% (一日あたり 23 人) とする。
 - ◎ 認知症対応型通所介護は 85% (一日あたり 11.4 人) とする。
- (2) 職員は連携し、ご利用者の希望・要望に添える過ごし方を追求する。
- (3) ご利用者が“尊重されている”“理解されている”と実感できる支援基盤をつくる。
- (4) ご利用者のご利用初日から終結する日までおだやかに安心して過ごせるように支援する。
- (5) ご利用者の有する能力が高められ、可能な限り自立した生活が継続できるように生きる力を引き出すケアを提供する。
- (6) ご利用者が主体的に参加したいと思える活動・環境を提供する。
- (7) 虚弱な方でも長時間安心して過ごせる環境づくりに取り組む。

受託事業係一食の自立支援事業担当

- (1) 食の自立支援事業の事業体制の整備と職員育成
- (2) サービスラインに乗らない高齢者に対する支援をすすめる。
- (3) 配食サービスに対する希望・要望・苦情・コンプレインを配食サービスの向上に繋げる。
- (4) 衛生管理の徹底

【在宅サービス部本町 数値目標】 (主要 2 部門のみ表記)

(1) 利用率目標

①介護保険事業 通所介護事業部門 (一般型・認知症型合計)

事業名	平成 26 年度実績	平成 27 年度見込	平成 28 年度目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25 名 認知デイ 12 名	86.5%	88.0%	86.5%
食の自立支援 80 食/日	101.8%	102.4%	103.7%

※平成 28 年度委託料内示から 1 日の予定食数は 83 食から 80 食に減ったが、目標食数は 83 食を目指す設定としている。

(2) 収入目標

事業名	平成 26 年度実績	平成 27 年度見込	平成 28 年度目標
通所介護	118,107	117,830	121,825
食の自立支援	25,925	25,999	26,123
計	144,032	143,829	147,948

※平成 28 年度委託料内示は 27 年度の委託料とほぼ差異なし。(食の自立支援事業で微増)

【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1 四半期 (4-6 月)		第2 四半期 (7-9 月)		第3 四半期 (10-12 月)		第4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
業務用ガス遮断装置修繕	256					10 人乗ワゴン車	3,000
ノート PC	150						

※業務用ガス遮断装置修繕は小金井市が予算化済み

3. 医療部門

拠点名：桜町病院

サービス区分名：生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

I 平成 27 年度の事業計画に基づく運営状況の振り返り

平成 27 年度は運営方針として掲げた、①経営の黒字化を実現する。②医療の質の向上を図り、患者満足度の高い医療を実践する。③地域の医療機関等との連携の強化を図る。④安全な医療を効率的に提供するために、診療情報システムを活用しやすい環境を整備し実践する。④病院の機能に見合った職員を確保するとともに、職員の資質向上のために研修環境の充実を図る、という 5 つの方針に沿って概ね順調に運営してきたが、結果的に黒字化を達成することは出来そうにない。

平成 27 年度は、2 年間続いた赤字経営を是が非でも黒字にすることを最大の課題として運営してきた。幸い医師や看護師の補充ができ体制が整ったことから、目標の数には届かないが昨年度を上回る患者確保ができてきた。診療科ごとに増減はあるものの、全体としては患者数、収入ともに昨年度を上回る実績を残すことができたが、増額となっている減価償却費や機器賃借料、また控除対象外消費税の負担額を上回る収入を上げられなかったために、赤字額は縮小するものの黒字を達成することが難しい状況になった。

1 診療体制

診療体制においては、体制の充実を図るために 11 月に内科系の医師を採用し療養病棟管理とドック・健診部門の体制強化を図ることができた。次年度の計画で増員に見合った計画数を計上する。その他、内科の標榜科目の新設・改名を行った。

6 月から、試行的に助産師外来を毎週月曜日午後を開始し、妊産婦に対するきめ細かいサービス提供に努めており、利用者から高い評価を得ている。

2 患者数

患者数については、昨年の実績を上回っているが、計画数には達していない。インフルエンザの流行が遅れていたこともあり、年末から年始にかけて患者数が減少したが、計画数の達成に向け、これまで以上に強い意識を持って当たってきた。

ホスピス病棟は看護師の入れ替えや補充により看護師の体制が整ったために、積極的に患者を入院させてきた。増収となっている。一方、婦人科の手術件数が減少しており、産婦人科の患者数が計画数に届かない状況が続いている。産婦人科の収入額は昨年度より落ち込んでいる。このことも黒字達成ができそうにないことの要因の一つとなった。

3 病院情報システムの運用

電子カルテ・オーダーリングシステムは、開始から 1 年半を経過。大きなトラブルもなく運用させることができている。ソフトの改修も徐々に進んでいる。ただし、待ち時間、特に会計待ち時間については目に見える短縮につながっていないため、改善に向けた検討を進めているところである。

4 患者サービス

7 月から、一般病棟で不穏のある患者さんなどに、シスターによるスピリチュアルサポートが開始され、一段と一人ひとりの患者さんにきめ細やかな対応ができるようになってきている。また、10 月からは看護師の「コンシェルジュ」を外来受付周辺に配置し、来院者の案内や相談に応じきめ細やかな対応に努めている。

5 退院支援体制の充実

医療提供の場所として「在宅」が重視されつつある中で、病院と在宅医療または他の施設との連携強化の重要性が増している。9月、専ら患者の退院支援を担当する退院支援担当看護師長を配置するとともに、地域医療連携室に退院支援係を新設した。スムーズな退院や連携の充実に図っており、しっかりと機能しつつある。診療報酬上の退院調整加算の算定もできてきている。

6 チーム医療の推進

ホスピス病棟でのノウハウを一般病棟で入院しているがん患者さんなどの身体症状、心理的・社会的問題、スピリチュアルな症状に対して多職種チームがケアすることにより、より高いQOLの改善を図るために、「緩和ケアチーム」を創設した。緩和ケア委員会の管理の下で活動に向け準備している。次年度から具体的な活動が予定されている。

7 業務改善とQC活動推進委員会の活動

病院機能評価受審を2年後に控え、今年度は各部署単位ではあるが病院機能評価受審項目や東京都の病院自主管理チェックリストに沿った業務改善を進めるほか、外部状況の変化などに対応する医療安全や感染管理に関するマニュアルの改訂を行ってきた。一方、医療安全管理や経営改善、業務改善、サービス改善は日常の業務活動や各種委員会活動の中からの気づきや問題認識を改善につなげるために、今年度は「QC活動推進委員会」を立ち上げQC活動を後押しすることとし活動を進めている。手始めに委員会として、2階放射線科や生理検査部門への案内の改善としてサインの見直し変更に取り組んできた。

8 敷地内禁煙の実施

5月31日から敷地内禁煙実施。受動喫煙防止対策も盛り込んだ健康増進法が施行されて10年以上を経過し、多くの病院において敷地内禁煙の取り組みがされていることもあり、敷地内禁煙に踏み切った。これまで大きなトラブルもなく推移している。敷地内禁煙との関連は定かでないが、職員の喫煙率が低下している。

II 平成28年度の事業計画

1 運営方針

病院を運営していくに当たっては、医療の質の維持・向上を図ることと共に、病院の安定的な経営の維持に努めることを常に意識して運営していかねばならない。と同時に、職員にも診療の質の維持・向上や経営の健全化に寄与する姿勢を保持し業務を進めていくよう促していくことが重要であると考えている。医療制度改革において、病床機能分化（高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの区分への分化）が進められており、病院が地域においてどの医療機能を担っていくことが必要なのか、また求められるのか、地域医療の充実の面から、また病院を経営体として健全に維持していく上から、方針を明確にして運営していくことが重要であると認識している。また、今年度は診療報酬の改定が行われるが実質マイナス改定であり、病院経営は一層厳しい環境に置かれることとなることを職員とともに再認識し運営していかねばならない。

平成28年度は、黒字経営を維持していくことを最大の課題として、自院の役割を確認しながらその役割を確実に実践し、地域からの信頼を一層高め、患者満足度の高い病院運営をしていくことを柱として、次の4つを年度運営方針と定めた。

1. 黒字経営を維持する。
2. 医療の質の向上を図り、安全な医療、患者満足度の高い医療を実践する。
3. 地域の医療機関等との連携を深める取り組みを拡充する。

4. 病院の目指す医療を実践するに足る職員を確保するとともに、職員の資質向上のための研修環境を充実させる。

平成 28 年度には、診療報酬改定が行われるが、この改定は団塊の世代が後期高齢者となる、2025 年の医療提供体制の構築に向けて進められている医療制度改革プロセスにおける具体策の一ステップであると理解される。医療制度改革のポイントは、施設から在宅へ、医療から介護へという大きな流れと、医療と介護が地域において共同して取り組むこととなる地域包括ケアシステムの形成である。このような時期に、ヨハネ会高齢部門との連携充実を始めとする地域の関係機関等との連携を更に強力に進めていながら、地域の機関や患者さんから信頼される医療を提供していかなければならない。

一方、経営的には黒字経営を維持していくことが今年度も最も大きな命題であるため、患者確保の高い意識を持続して計画達成に向け職員一丸となって取り組んでいく。計画収入を達成していくことが黒字化の目安であることを、そして当院が経営改善途上にある病院であることを職員とともに再確認し、一日も早く自分の足で立つことができるように努力していく。

2 効率的な医療提供体制の確立に向けた取り組み

(1) 診療体制

診療報酬改定に対応した新施設基準への取り組み等による体制・機能の見直し

1) 入院体制・機能 地域包括ケア病棟（病床）転換の検討等

平成 28 年度の診療報酬改定においては、2025 年の病床区分モデルを目指して設定されたと思われる項目が顕著に見られる。例えば、急性期病床の削減を意図したと思われる看護師配置 7 対 1 の病床への厳しい条件付け、「在宅」関連項目への高い点数付けなどである。

引き続き、施設から在宅への流れの中で、診療報酬改定内容、地域医療計画の策定内容や地域医療機関などの状況を注視しながら、求められる医療をどのような形で提供していくか診療体制の在り方について検討していく。その中で、急性期から慢性期までの医療を担っている当院であるが、急性期病院からの患者の受け入れを拡大することとなる地域包括ケア病棟（病床）への転換についても検討していきたい。同病棟への転換には、データ提出やりハ療法士の専従配置、在宅復帰 7 割以上などの条件が設定されているために、かなり厳しい取り組みとなると思われる。

また、療養病床の在宅復帰機能として、引き続きレスパイト患者のショートステイ受け入れを拡大し、在宅への流れを作っていく方向で病床を運用していく。

2) 外来体制・機能

当院は地域に根付いた病院として、患者サービスの充実の観点からも常時外来患者を受け入れる体制を整備し、地域住民の主治医としての機能を一層発揮できる体制作りを目指さなければならないと考えている。今回の診療報酬改定において大病院に紹介状なしで受診する場合には 5000 円以上、再診の場合には 2500 円以上を負担することが盛り込まれた。大病院には専門外来を機能させ、紹介をされた重症の患者さんの外来診療を推進する方針が更に明確になった。この改定の影響により、当院の外来患者が増加するかは不明であるが、そうなったときに対応できる、日中における外来診療の常態化を更に進める必要があると思われる。

また、認知症患者の増加に伴いその対応としては、東京都が進める認知症疾患対策として的小金井市における地域医療連携型認知症疾患医療センターの指定に向け取り組んでいるところであり、「物忘れ外来」（仮称）の設置についても検討していきたい。

リハビリ科においては 9 月からの小児リハの開始に向けて、PT・OT が小児リハに関する知識・

技術を習得中である。地域に小児リハを実施する施設がないために、この分野のリハの需要は多いと考えている。保険診療においてリハビリを可能とする期間が短縮されているので、小児リハについては介護保険におけるリハビリ（訪問看護ステーションとの連携によるもの）と合わせ、今後の積極的な取り組みに期待している。また、平成 27 年度に試験的に開始した助産師外来は妊産婦に対するきめ細かなケアの一環として、利用者に好評である。この定着拡大に向けて確実な取り組みをしていく。

3) 訪問診療への取り組み、在宅看護、訪問リハの拡大

①訪問診療

今のところ病院内に訪問診療の専任部署を作る予定はない。

昨年、当院の医師が嘱託医となった桜町聖ヨハネホームに入所している方については、従来にも増して定期的な診療や必要時に当院への入院措置を取るなどのスムーズな連携の促進に努めていく。

また、ホスピス科では病棟の患者確保を進める一方、在宅で待機している患者について、ホスピス科医師と地域の在宅診療実施医師、訪問看護師、調剤薬局などとも連携を取りながら自宅に訪問し、患者の苦痛症状の軽減、精神的支援などを行う訪問診療の再開を検討している。

②在宅看護

施設から在宅へという制度上の大きな流れの中で、ヨハネ会の小金井訪問看護ステーションとの連携を深めることにより、在宅看護件数を増やしていきたいと考えている。そのために、内科などの医師には訪問看護についての理解を深めてもらい、訪問看護の活用を促していく。

③訪問リハ

医療保険における医療リハが縮小されている折、リハ分野の拡大方策の一つとして平成 26 年度から訪問リハを再開している。小金井訪問看護ステーションからの依頼を受ける形で、取り扱い数を増やしていく予定である。（介護保険）

4) ドック・健診

①体制充実

ドック・健診体制は、昨年 11 月、療養病棟との兼任のドック・健診を担当する医師を採用し、内科医師がドック・健診を補助的に担当していく体制も継続していくことで医師の体制が充実した。また、ドック・健診業務の事務を担当する職員はそのうち 1 名を派遣で賄ってきたが、非常勤職員で対応する。

なお、看護師の配置がないために外来看護師の協力を得ながらの業務遂行となり、きめ細かい業務遂行において課題を残している。

②実施件数増・平準化による健診実施

小金井市民健診については、平成 27 年度は予約制による実施 2 年目として定着してきた。平成 28 年度は市民健診については予約健診の平準化に努めつつ運用する一方、市民の需要をできるだけ受け入れ、取扱い件数を増やすよう柔軟に対応していく。ドックについても年度計画数を 750 件以上（平成 27 年度見込 620 件）と目標値を設定しているので、この達成に努める。

(2) 機器整備

機器等の整備は、緊急やむを得ない調達の場合を除き、後年度負担を予定することとなるリースによる購入は極力控えること、当院が行う医療内容に見合った整備に限ること、経営状況に鑑みた整備計画を立てて実行していくことが重要であると考えている。平成 28 年度にあっても医療

器機等の整備については、その必要性や緊急性、費用対効果を十分に考慮した上で行っていく。

平成 28 年度整備要望として病院新築時に整備した機器の整備を始め各部門から多くの機器等整備要望が出されている（3.2 億円）。平成 28 年度は現有の MRI は設置から 10 年近く経ち更新時期を迎え、診断精度と診療の効率を上げる必要があるために、MRI の更新を計画した。MRI0.3 テスラから 1.5 テスラへの更新である（10 年リース契約、保守料込み年額 2 千万円）。

高額な整備であることから、整備を要望している診療科始めこの機器を予定どおりに活用しなければ経営を圧迫し今以上に厳しい経営状況となるため、診断のために必要があると判断した場合には、MRI を確実に活用することを整備の条件としたところである。

その他導入後長期間を経過した機器等を含め機器等整備費として 2.3 千万円を計画している

■平成28年度機器等整備計画(案)

機 器 等 名	数量	規 格 等	計画額(千円)	新・更・増・補	整備部署
超音波診断装置	1		3,900	更新	産婦人科
レゼクトスコープ	1	TCR一式	1,595	増設	産婦人科
エアロバイク	1	2100U	366	新規	リハビリ科
高精細モニター	2	MX-215	800	増設	ドック健診部
健診システムライセンス	1	富士通	512	増設	ドック健診部
MRI	1	1.5テスラ	7,053(リース)	更新	放射線科
褥瘡予防クッション	58	ロンボクッション	493	新規	各病棟
オーバーテーブル	5	KF-832SA	250	更新	南2階病棟
ストレッチャー	1	パラマウント	284	更新	南3階病棟
ベッドバンウォッシャー	1	S-560ROMEO	1,500	新規	ホスピス病棟
パルスオキシメーター	2	マシモ	184	増設	療養病棟
ノートパソコン	2	電子カルテ用	1,200	増設	外来
給与計算ソフト	1	三菱総研DCS	1,480	更新	総務課
コールドテーブル	1	RT-150SNF	457	更新	職員給食室
冷蔵庫	1	R-22Yk	110	更新	保育所
その他			3,131		
合計			23,315		

(3) 施設・設備の計画的改修

施設設備の整備としては、病院本館については、南棟は建築後 9 年目となり、特に空調関係のオーバーホールが必要な状況にあり、平成 28 年度はこの改修をしていくこととした（4,487 千円）（北棟は平成 27 年度改修済み）。また、舗装工事（1,033 千円）、厨房床面改修工事（724 千円）などを計画した。ホスピス棟は築後 20 年を超えているために色々な箇所改修が必要となってきた。これまでも屋根や窓ガラスなどの改修を行ってきたが、平成 28 年度は壁面の打診調査、給湯ボイラーの整備を計画した（774 千円）。

その他修繕を含め修繕・補修費として 9,224 千円を計画している。

■平成28年度修繕等計画(案)

	計画額(千円)	担当課
病院本館(南棟)空調機オーバーホール	4,487	施設課
病院本館空調用中性性能フィルター交換	420	施設課
ホスピス外壁タイル面打診調査	400	施設課
ホスピス給湯ボイラー整備	512	施設課
病院本館厨房洗浄室床面改修	724	施設課
病院北側・西側舗装工事	1,033	施設課
病院外構樹木剪定管理	783	施設課
分娩台補修	428	経理課
検診台補修 2台	296	経理課
その他	141	
合計	9,224	

3 黒字経営維持方策

平成 28 年度の第一命題である黒字維持のために、計画収入を確保すると共に、しっかりとした支出管理をしていく。

(1) 収入増加対策

1) 診療報酬改定事項への確実な対応

診療報酬の改定が行われる。診療報酬本体を 0.49%引き上げる一方、薬価を 1.22% (実質改定率 1.41%)、材料価格を 0.11%それぞれ引き下げるために、全体の実質改定率は▲1.03%の改定となる。

個々の改定点数は現時点では不明であるが、実質マイナス改定であることから、経営環境としては更に厳しいものとなることが予想されるところ、当院の医療の実態及び取り組みの方向性と改定内容を十分に考慮して、地域包括ケア病棟 (病床) の導入検討、在宅医療支援の取り組み拡大など確実な対応を図っていく。

2) 計画患者数確保

後年度負担が予定されているものを含めた大きな割合を占める固定費や診療材料費、設備投資費用などを賄う収入が確保できなければ黒字を維持することができない。計画数を達成する強い意志を持って患者数を確実に確保していく。

計画入院患者数 163 人/日、計画外来患者数 387 人/日。

3) 手術件数維持

産婦人科は、大学からの紹介手術が減少しつつある中で、地域の医療機関からの紹介手術を受け入れて実施する努力を続けている。また、手術を実施している外科、整形外科、眼科全科で手術件数を増やす努力を継続していく。

目標数はやや高く設定し、目標手術件数 76 件/月とした。

4) 分娩増加に向けた取り組み

当院の分娩については、妊産婦さんから高い評価を得ている。経産については感染管理面から面会の厳格な制限や分娩時に兄弟を預かる仕組みがないことがネックとなり増えていないが、個室利用者からネックとなるところを緩和して、分娩数月 40~45 件を目標に分娩の増加を図っていく。(平成 27 年度見込み件数 460 件。)

5) 診断機器、検査等の有効活用

放射線部門や検査部門に整備している機器等については、未だ活用できる余地はある。平成 28 年度に更新整備を計画している MRI1.5 テスラ始め確かな診断と経営改善に向け、必要な検査は確実に実施するよう医師に促している。

6) オーダー漏れ、算定漏れの削減

平成 26 年 3 月フルオーダーリングシステムを導入し稼働させている。医療者が行う診療行為は医師がオーダーリングシステムでオーダーし、医師や看護師、コメディカルが実施し、その情報が医事課に伝達され診療費として算定される。このうち口頭指示や医療行為が実施されても実施入力がなされないと医事課に情報が伝達されない。それぞれの場面で確実に入力処理がなされ診療費が確実に算定されるよう入力処理の徹底を図っていく。

7) 未収金管理の徹底

未収金を発生させない、未払いの恐れのある場合には、そのことが分かった早い段階で対処するなど医療行為の対価としての診療費が支払われないことのないよう留意していく。

発生した未収金の管理は、MSW、会計窓口担当者、経理課が定期的に状況把握の上、回収に努

めている。管理は軌道に乗ってきたが、取り組みが不十分なところも見られるので、管理の徹底を指示している。

(2) 支出削減対策

1) 予算執行管理の徹底

「収入見合いの支出」の考え方を徹底し、不急不要な支出は認めないこととし、支出節減意識の醸成に努める一方、競争原理を活用した調達を励行する。使用している診材、消耗品、光熱水費等コストに関する一層の意識を持って業務に当たるよう指示している。

2) 薬剤購入費の節減

薬問屋との薬価交渉を行い、一定の値引率を確保するとともに、定額算定の病棟などへのジェネリック医薬品の導入を含め引き続き薬剤費の縮減に努める。

3) 委託契約・保守契約の見直し

委託契約、保守契約についてはほぼ年度単位の契約に整理ができた。契約は場合によっては複数年契約を制限するものではないものの、原則として毎年見直しを行うこととしている。委託業者については毎年変更することを前提としているわけではないが、委託業務については、委託費の抑制を図る一方、質の一定レベルの維持について、常に把握し管理していくことを指示している。一方、保守費については、個々の機器等ごとに、保守契約で行うものとスポット対応するものを判別して対応していく。

4) 無駄な経費の削減

電子カルテを導入しペーパーレス化を想定したが、想定以上に帳票の印刷が多くなっている。その他のコピー用紙の使用も増えている。引き続き作業手順や運用方法の見直しにより帳票類、トナーの削減に向けた取り組みを進める。また、コンピュータ端末の増設や冷暖房の使用により光熱水費が膨らんでいる。5年前の東日本大震災後に示された節電意識を思い起こし、こまめなスイッチ切り替え等により省エネの励行に努める。

余裕のある経営状況にないことを自覚して、更に一層無駄を省き効率的な運営ができるよう、職員一人ひとりがコスト意識を持って業務を実践することを促していく。

(3) 利益計上

病院は急速に変化する医療技術や一定の医療レベルを維持・向上していくためにも、機器の整備や人への投資が重要であり、その資金を保持していく必要がある。

平成 28 年度は人件費や診療情報システムに係る経費、機器等整備費、消費税等を賄うことができる計画患者数を確実に確保し利益を計上する。

4 患者の視点に立った医療の提供

(1) 職員の確保

1) 看護師

平成 27 年度は看護師の定着率が上がり退職者が減少（平成 27 年度 19 名、平成 26 年度 31 名）し、また退職者補充もできたことから全体的としては安定した体制を整備することができた。課題であったホスピス病棟についても一定の看護師数を配置できたために、計画入院患者数に近い患者確保が図られた。直近では紹介会社を利用することなく看護師補充ができています。退職補充等必要な場合の看護師、助産師の確保・維持に努めていく。

2) コメディカル職員等

PT1 名（平成 27 年度末）、OT1 名（7 月末）、MSW1 名（平成 27 年 2 月）が退職である。ドック

室事務職員も含めその補充を確実にいき、業務に支障のないよう体制整備する。

保育所の保育士補充、ショートステイの育休職員補充ができない状況にある。引き続き必要な職員確保に努める。

(2) 無料低額診療の実施

当院は社会法人立の病院として、地域の患者始め生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行うことが求められている（無料低額診療事業）。

無料低額診療の対象者は、特別診療券利用者、生活保護者（以上が国基準の対象者）の他、東京都は独自の基準として障害者等も対象者としている。対象者の割合が全患者数の10%を超えることを条件として、固定資産税上の優遇措置を受けている。

東京都は、東京都が独自に対象としている障害者等を平成29年度から対象外とする意向を示している。無低事業における当院の障害者の割合は6割近くを占めるために、東京都が基準の見直しを実施すると、当院の場合固定資産税を一定額納めなければならなくなる。国基準で10%を維持することは今のところ難しいが、少しでもこの数字を上げることができるよう生活保護者で医療を必要とする者、特に入院患者の確保を進めていく。

(3) 安全な医療の提供

安全な医療の提供は医療事業を行っていく上で常に最重要なテーマと心得実践しなければならない。幸い、これまで大きなトラブルもなく推移している。一昨年度末導入した新情報システムは、関係部署が情報共有して医療を実践する手段として活用され、また、輸血・点滴のバーコード認証システムの活用も安全な医療の提供に寄与している。

インシデント・アクシデント報告は、情報システムの活用により容易に報告することができるようになったと思われるが、報告数が増えていない。報告された内容の分析を行うと共に、報告数が増えない要因を探る一方、何故この報告を求めるのかを職員に周知・徹底することにより確実な報告を促し、医療安全管理対策につなげていなければならないと考えている。

(4) ヨハネ会高齢部門との連携充実始め地域医療連携の拡充

団塊の世代が後期高齢者となる2025年の医療提供モデルの実現を目指した地域包括ケアシステムや在宅を重視した医療制度改革が進められている。地域包括ケアシステムにおいては、住み慣れた地域内において安心して暮らせるように医療、介護が連携して体制を構築することが求められている。

ヨハネ会高齢部門始め地域の医療機関や訪問看護ステーション、調剤薬局、介護施設などとの連携強化を図ることにより、患者さんがこの地域においてシームレスな医療や介護が受けられるよう当院の機能をフル活用して、当院の役割を果たしていく予定である。

また、地域の患者さんが切れ目のない医療を受けることができるためにも、開業医の先生方に当院の診療体制や診療の領域等について理解を深めていただくことが重要であると考え、開業医の先生方との懇談の機会を持っている。平成28年度も定期的にこの懇談会を開催し、一層の連携拡充につなげていきたい。更に、地域医療連携パス関連の地域医療機関との連携を始め地域医療ネットワークへの参画、東京都糖尿病医療連携等、地域医療連携を機能させ、MSWや退院支援看護師と院内関連部署や地域の関連機関との密接な連携の下に前方連携、後方連携を推進させ、新入院患者の確保、患者の退院先支援を効率的に行っていく。

(5) チーム医療の推進

当院には褥瘡管理、感染管理（ICT）、医療安全管理、糖尿病、緩和ケアのそれぞれのチームが

活動している。異なる職種のスタッフが情報を共有し、連携を図りながら協働し、チーム活動することによりそれぞれが専門性を発揮することで、総合的に効率よくきめ細かい良質な医療を提供することができる。

これらの活動に必要な情報取得の機会を提供するなどの環境整備をする中で、専門性の高いチーム医療活動の頻度を上げ医療の質を向上させて

(6) 患者サービスの向上

患者サービスの向上を図るためには「患者さんの立場に立って考えたらどうしたらよいか」という観点から改善を図っていくこと、また、「桜町マインド」を持って患者さんに接する桜町病院らしい医療を行っていくことによりサービスの向上につなげていく。

1) 投書や患者満足度調査結果の活用

桜町病院は患者さんの意見・要望を受ける投書箱を6か所に設置している。年間100件を超える意見が寄せられる。また、患者満足度調査でも色々な気付きをしている。感謝や御礼の声始め苦情や改善を求めるものなど、病院幹部はすべて目を通して見ている。全ての投書に対して投書内容のとおりに応えることはできないが、気付かずに見落とししていたことや説明が足りなかったことなどに、具体的な対応をしてきている。

今年度も病院利用者からの意見・要望を貴重な声として慎重に取り扱っていく。

2) 会計待ち時間の短縮

フルオーダーリングシステムの導入後も会計待ち時間が短縮されていないことから、短縮されない問題点の洗い出しや改善に向けて自動精算機の使用を含め具体的な検討を行ってきた。現状を早く改善して待ち時間の短縮を図らなければならない。

3) 案内・掲示の工夫

病院を利用する方に分かりやすい、利用しやすい案内をするために、平成27年9月には桜町マインドの腕章をつけた看護師のコンシェルジュを配置し、案内や声かけ、相談に応じており好評をいただいている。また、QC活動推進委員会では2階外来の案内に関する改善を進め、案内サインや掲示の見直しを行ったところである。

平成28年度もホームページや掲示物の見直しをして、見やすく、分かりやすくする工夫・努力を続けていく。特にホームページや病院案内、広報誌では最も新しい病院の情報を提供することにより、安心して病院を利用していただけるように努める。

5 管理機能と業績評価

(1) 部門方針・目標策定、評価

病院の方針や目標に基づき各部門の方針や目標を定めて取り組んでいくことは当然のことであり、このことが当たり前に実行される慣習を定着していく必要がある。平成28年度にあって例年のとおりそれぞれの部門方針・目標を策定し、実行状況を評価し次につなげていく。

(2) BSC 作成評価

バランススコアカード(BSC)を作成して数年となるが、いまだ職員に定着していない。定着の努力を重ね、何のためのBSCか職員に理解してもらい、このツールを病院全体の機能向上に役立てたい。

(3) 病院機能評価受審準備始動

平成29年度には病院機能評価更新の時を迎える。当院における病院機能評価受審は3回目となるために、受審に向けて落ち着いた確実な取り組みができるものと考えている。平成28年度は前

回受審以降の状況の変化に対応したマニュアル等の整備を進めていく。

なお、病院機能評価は新しいステージの新しいバージョンとなっており、プロセス評価がメインとなっているためにその仕組みやポイントを理解して臨むことが必要となる。

新しいバージョンの理解を深めて受審対応に向けた取り組みを進めていくために「病院機能評価委員会」を再設し、取り組んでいく。

(4) QC 活動の展開

平成 27 年度新設した QC 活動推進委員会では QC 活動とは何か、QC 活動の展開の仕方等について、委員の理解を深めるとともに、委員会がモデル的に実際の活動として、2 階の案内、とりわけサインの新設、改修を行った。

平成 28 年度は委員会委員を中心に各職場でテーマを設定して、具体的な QC 活動が行われ業務改善が進んでいくことが期待される。

6 人材育成

(1) 計画的教育支援

常設の教育・研修委員会の管理による全職員対象の安全管理、感染管理、医療倫理、個人情報、接遇などに関する全体研修の他、院内各部門、各委員会等が主催して開催する研修等を全て把握し、関係職員の参加を促す等職員全体のレベルアップを図っていく。また、院外の研修等については、各部門に配布した予算枠の範囲内での有効活用を図っていく。

(2) 資格取得支援制度の運用

「資格取得支援制度」を計画的に活用することにより専門資格取得を促し、質の高い医療提供を維持継続していく。平成 28 年度には看護師の認知症資格取得及び感染管理資格取得支援が決まっている。

(3) 人事考課結果の活用

10 月 1 日を基準日として人事考課を実施している。人事考課の目的は幾つか規定されているが、当面、考課結果の目的は、個人の能力開発に生かすツールとして活用することとしている。平成 28 年度も基準日に実施し、職員の考課の低い項目を伸ばす、更に高いレベルを目指すなど適時・必要研修活用につなげたい。

(4) 働きやすい職場作り

働きやすい職場を作ることにより、気持ちよく業務を行うことができ、今の職場での業務にやりがいを感じ志気高く仕事を行っていくことができ、この病院で働き続けようとする気持ちを持ってもらうことができるものとする。

働きやすい職場作りには、業務改善による手順の見直しやシステム化、人間関係、労働条件、施設・設備の整備状況等様々なことが関係している。病院としての取り組みを進めることはもとより、職員満足度調査等で出された職員の声を改善につなげることも合わせ取り組んでいく。

7 その他の取組み

(1) 職員の経営参画

1) 運営状況の職員への周知

病院の運営方針や予算等の重要事項、就業規則、運営状況等については、運営会議や関係の委員会で説明するとともに、それらの情報や運営会議の議事等はイントラネットを活用して職員が閲覧できるようにしている。

引き続き、病院の現状等を理解するための様々な情報を閲覧できるようにしていく。

2) 職員の声に耳を傾ける

職員提案制度や職員満足度調査などを活用して、職員の声を上げてもらう工夫をしている。職員提案制度は病院運営に職員の参画を促し、職員の提案・提言を吸い上げ活かす機会の一つとして、桜町病院の運営の円滑化や職員のモチベーション向上を図ることを目的として設置している。また、職員満足度調査は多様な項目についての職員の認識や要望などを把握し、働く環境の整備等に資するものとして、患者満足度調査にも増して重要であると考えている。職員の忌憚のない意見や訴えを真摯に聞き入れ、職員のモチベーション維持等の管理に活用していく。

III 平成 28 年度の予算編成方針

次年度予算編成においては、患者満足度の高い信頼される医療を提供するために、無理のない収入支出計画により確実に黒字経営を維持することができる予算を策定することに配慮した。(収入)

支出についてはある程度はコントロールすることができるが、収入についてはそれぞれの部門が計画収入を上げることを自覚して取り組むことが必要である。予算編成に先立ち各部門長にヒアリングして、次年度の方針や計画を確認し、数値化できるものは数値を設定したところである。(支出)

支出については、固定費としての人件費 20 億円、診療情報システム関連費や機器整備費としてリース購入による後年度負担を予定している負担額が増していることを再認識する必要がある。平成 28 年度には新規・更新等整備する機器や施設改修に充てる経費として 2.5 千万円を計画している。

<平成 28 年度計画患者数・診療単価>

入院 1 日平均患者数 163 人 1 日平均診療単価 35,639 円

外来 1 日平均患者数 387 人 1 日平均診療単価 6,314 円

サービス区分名：短期入所事業（桜町児童ショートステイ）

I 施設方針

障害者総合支援法の下での短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援事業の事業所として、障害児の在宅生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す。

II 年度目標

(1) 保育の質の向上

- ①障害特性を理解し、個々の児の状況を把握して、保育に反映させることができるようにする。
- ②スタッフ間での連絡を徹底し、利用する児にとって安定した保育環境の提供を目指す。
- ③事業の性質上、利用が不定期となるため、安全面に細心の注意をして事故防止に努める。

(2) スタッフの育成

- ①事業に係わる様々な業務についての理解と実戦を積極的に行う。
- ②チームワークをより高めることができるようにする。
- ③外部研修等の参加の機会を設けるようにする。

(3) 地域との連携の強化

- ①都立小金井特別支援学校の学区内にあたる小金井市、武蔵野市、小平市との連携を強化し、安定した事業運営を目指す。

(4) 事業所としての体制作り

- ①関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく。

III 数値目標（利用実績）

	平成 24 度	平成 25 度	平成 26 度	平成 27 度見込	平成 28 度目標
短期入所	978	931	990	約 660	938
日中一時支援	802	761	625	約 500	520

注： 短期入所→利用総日数 日中一時→利用総件数

IV 平成 27 年度について

平成 27 年度から 3 年間の予定で、都立小金井特別支援学校が校舎改築のために西国分寺の仮校舎へ移転している。学区域の市にあたる小金井市、武蔵野市、小平市が 3 市連携で支援をしてくださることになり、安全な通学支援を行っていくための体制作りを行った。

職員体制は、新たに 2 名の保育士が加わり、常勤職員 5 名（内、1 名は育休中）、非常勤 2 名、アルバイト 14 名で行っている。

常勤職員が交替で当直勤務に入ること、職員の労働環境を守りながら安全な保育が行われるようにした。これに伴い、開所日をこれまでの 6 日から上半期は短期入所 4 日、日中一時支援 5 日、下半期は短期入所、日中一時支援ともに 5 日とした。このため、利用実績は短期入所の目標であった 948 日分の 7 割程度の約 660 日となっている。

V 平成 28 年度の目標

平成 28 年度も引き続き関係市と四半期ごとに定例会を開催して、情報共有を行って体制を整えていきたい。安全な保育環境を作ることを第 1 とし、子供たちが生き生きと過ごすことができる保育時間の提供を目指す。

4. 公益事業部門

拠点名：小金井訪問看護ステーション（訪問看護）

【施設方針】

・小金井市及び周辺地域のご利用者の日常生活活動の維持、回復を図ると共にご利用者やそのご家族の持てる力を最大限に生かし、生活の質を重視した在宅療養生活を支援する。

・地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り総合的なサービスの提供に努める。昨年より地域包括ケアシステムづくりの一環として、小金井市や医師会主催の会議、研修が行われており管理者、スタッフともに参加している。引き続き桜町病院、きた地域包括支援センターとも協働しながら、その一端を担えるよう活動していく。

・ご利用者へ元気と安心を運ぶ訪問看護師となる。

職員数の少ない事業所であるため職員の退職、新規採用と人的面の変動が、体制、経営に大きく影響してしまうが、職員がそれぞれの目標をもち、各々の能力を高めることを目指すこと、また職員が協力しあい他のサービスと連携をとりながら、より良い支援、体制づくりを行う。医療ニーズの高い方への支援、ご利用者に安心して在宅で過ごして頂くために 24 時間体制づくりを念頭に置き、研修、体制面の検討、経営の安定を図る。

・桜町病院との連携を高める。

昨年より病院リハビリスタッフを派遣して頂き、介護保険、医療保険対象者への訪問リハビリを行っており、利用されている方、担当されるケアマネージャーより好評を頂いている。地域の方々の二ードに応えるために、引き続きの派遣をお願いしていく。

桜町病院が主治医の利用者は毎年新規に 14～16 名、年間約 40 名の方々である。桜町病院退院後も継続的ケアを必要とされる方の役に立てるよう、訪問看護の役割を医療スタッフに伝え、依頼を受けていく。しかし現在自転車での訪問が主となっているため住所によっては訪問できない地域がある。桜町病院とともに地域への貢献を考え、経営が軌道に乗った時点で職員増を検討し、自動車での訪問エリアを増やす事を目指す。

【施設目標】

- 1 担当制をとり、ご利用者、ご家族との関係性を重視し、満足度の高いケアを目指す。
- 2 ご利用者が、安心して生活できるよう桜町病院、地域医療機関との連携を高める。

【重点運営方針】

- ・医療、福祉の連携の下、地域医療に貢献する。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた体制の在り方を検討する。
- ・桜町病院の医師、看護師、リハビリスタッフとの連携体制をつくる。
- ・職員の資質・意識向上のため研修・カンファレンスを定例化する。
- ・経営の安定を図るため利用者の拡大に努める。

【目標訪問利用率】

年度予算額に対して

平成26年度実績	平成27年度見込み	平成28年度目標
106%	88%	100%

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		パルスオキシメータ	35				
		-					

拠点名：聖ヨハネホスピスケア研究所

【施設方針】

全人的ケアであるホスピス・緩和ケアの理念、及びその在り方を広く啓発し、かつ、具体的にケアに携わる人材を育成する。

【施設目標】

- 1.ホスピス・緩和ケアの啓発・啓蒙
- 2.ホスピス・緩和ケアの専門性の教育

【重点運営方針】

- ・一般・学生向けの「ホスピスセミナー」の開催や、市民向けの講演会の開催。
- ・ホスピスにおけるボランティアの育成。
- ・医療従事者および介護福祉従事者向けの研修会の開催。

【施設目標利用率】 (実績のみ)

平成26年度実績		平成27年度見込み		平成28年度目標	
ホスピスセミナー	245名	ホスピスセミナー	190名	ホスピスセミナー	100名
		研修会	105名	研修会	100名
ボランティア講座	28名	ボランティア講座	29名	講演会	500名
研修会	120名	講演会	300名	ボランティア講座	30名
講演会	528名				

【施設・設備整備計画】

単位：千円

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
		図書費	12	アロマオイル	50		

5. 収益事業部門

拠点名：高齢者賃貸住宅（シニアハイムさくら）

【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する
地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

【重点運営方針】

新生活を開始するための支援を充実させる
管理人（ボランティアスタッフ）の配置体制を充実させる

【施設目標利用率】 施設定員 5 名

平成 26 年度実績	平成 27 年度見込み	平成 28 年度目標
95.0%	50.0%	60%

【施設・設備整備計画】

なし

三 理事会並びに評議員会

定款に従い、下記のとおり理事会、評議員会を開催します。

1 理事会

(開催予定時期)	(主要議案)
平成 28 年 5 月下旬開催予定	平成 27 年度事業報告、決算承認 監事監査報告
平成 28 年 11 月下旬開催予定	中間報告、補正予算
平成 29 年 3 月下旬開催予定	平成 29 年度事業計画、予算承認
臨時開催	規程の改訂等必要に応じて開催

2 評議員会

(開催予定時期)	(主要議案)
平成 28 年 5 月下旬開催予定	平成 27 年度事業報告、決算承認 監事監査報告
平成 28 年 11 月下旬開催予定	中間報告、補正予算
平成 29 年 3 月下旬開催予定	平成 29 年度事業計画、予算承認
臨時開催	事業運営に関して必要に応じて開催

3 理事・監事・評議員

理事長	渡邊元子				
理事	百瀬雄次	柏本洋子	池田順子	横山文彦	竹川和宏
	藤井律治	小林宗光	角張洋和		
監事	村松光春	駒村 裕	小俣敏行		
評議員	更田義彦	浜上光明	宮本 誠	篠原 熙	保坂正克
	富田周次	西田和子	吉田昌克	藤田太郎	清水 洋
	中村喜美子	高橋正人	渡邊元子	百瀬雄次	池田順子
	横山文彦	竹川和宏	藤井律治	小林宗光	

四 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催します。

1 会議メンバー

理事長	渡邊元子
法人本部	竹川和宏（事務局長）
医療部門	小林宗光（桜町病院院長） 瀬口義孝（桜町病院副院長） 富田周次（桜町病院事務部長）
高齢福祉部門	相松幸子（高齢福祉部門統括施設長） 藤井律治（桜町聖ヨハネホーム園長） 芦澤みゆき（桜町聖ヨハネホーム副園長） 鈴木治実（桜町高齢者在宅サービスセンター長） 山極愛郎（本町高齢者在宅サービスセンター長）
障害福祉部門	角張洋和（障害福祉部門統括施設長） 遠藤克彦（聖ヨハネ学園園長） ※新任 亀澤泰憲（聖ヨハネ学園副園長） ※新任 小野貞行（聖ヨハネ学園事務管理部長） 三浦和行（障害者地域生活支援センター長） 勝見 正（障害者地域生活支援センター副センター長）

* 議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

2 開催頻度

毎月1回（第三火曜日）

3 議案内容

- (1)各事業における経営検討事項の協議
- (2)月次事業実績報告
- (3)予算、事業計画の確認
- (4)決算、事業報告の確認
- (5)その他事業運営に関する事項